（施設名） 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和8年度】

○ 放流水（生活環境5項目）の水質結果　　（毎月1回測定）

採取場所	浸出水処理施設

単位：mg/L （ただし，ph，大腸菌群数（個/cm3）除く）

項　目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日		2日	7日	3日	2日	6日	8日
	報告日		15日	21日	17日	15日	28日	24日
生活環境								
水素イオン濃度（ph）		5.8～8.6	7.8	7.8	7.3	7.2	7.1	7.4
生物化学的酸素要求量（BOD）		60以下	1	1未満	1未満	1	1未満	1
化学的酸素要求量（COD）		90以下	6	1	2	3	2	2
浮遊物質（SS）		60以下	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満
大腸菌群数		3,000	0	0	0	0	0	0

項　目		基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日		6日					
	報告日		16日					
生活環境								
水素イオン濃度（ph）		5.8～8.6	7.4					
生物化学的酸素要求量（BOD）		60以下	1未満					
化学的酸素要求量（COD）		90以下	2					
浮遊物質（SS）		60以下	2未満					
大腸菌群数		3,000	0					

○ 地下水　塩化物イオンの水質結果　　（毎月1回測定）

分析項目	基準値	採取日		4月	5月	6月	7月	8月	9月
塩化物イオン				21日	19日	23日	21日	20日	24日
		測定値	上流側	11.1	15.5	11.1	12.2	13.3	12.2
			下流側	4.44	18.8	11.1	11.1	11.1	12.2
		採取日		10月	11月	12月	1月	2月	3月
				20日					
		測定値	上流側	11.1					
			下流側	11.1					

（施設名） 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和8年度】

○ 放流水（生活環境8項目・有害物質28項目）およびダイオキシン類の水質結果（年1回測定）

採取場所	浸出水処理施設

単位：mg/L

項目			基準値	測定結果
		採取日		9月18日
		報告日		10月27日
生活環境	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質（鉱油類）		5以下	1 未満
	〃 （動植物油脂類）		30以下	1 未満
	フェノール類		5以下	0.5 未満
	銅		3以下	0.05 未満
	亜鉛		2以下	0.06
	溶解性鉄		10以下	0.07
	溶解性マンガン		10以下	0.12
	クロム		2以下	0.05 未満
有害物質	アルキル水銀化合物		検出されないこと	検出せず
	水銀及びｱﾙｷﾙ水銀その他水銀化合物		0.005以下	0.0005 未満
	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		0.03以下	0.001 未満
	鉛及びその化合物		0.1以下	0.001 未満
	有機燐化合物		1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物		0.5以下	0.005 未満
	砒素及びその化合物		0.1以下	0.001 未満
	シアン化合物		1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン		0.1以下	0.001 未満
	テトラクロロエチレン		0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン		0.2以下	0.002 未満
	四塩化炭素		0.02以下	0.0002 未満
	1．2－ジクロロエタン		0.04以下	0.0004 未満
	1．1－ジクロロエチレン		1以下	0.01 未満
	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		0.4以下	0.004 未満
	1．1．1－トリクロロエタン		3以下	0.1 未満
	1．1．2－トリクロロエタン		0.06以下	0.0006 未満
	1．3－ジクロロプロペン		0.02以下	0.0002 未満
	チウラム		0.06以下	0.0006 未満
	シマジン		0.03以下	0.0003 未満
	チオベンカルブ		0.2以下	0.0003 未満
	ベンゼン		0.1以下	0.001 未満
	セレン及びその化合物		0.1以下	0.001 未満
	1．4－ジオキサン		0.5以下	0.005 未満
	ほう素及びその化合物		50以下	0.1 未満
	ふっ素及びその化合物		15以下	0.11
	ｱﾝﾓﾆｱ・亜硝酸及び硝酸化合物		200以下	0.96

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設

単位：pg-TEQ/L

項目		基準値	測定結果
	採取日		9月18日
	報告日		10月27日
ダイオキシン類 （年1回測定）		10.0以下	0.18

※ 基準値中の「検出されないこと」とは，当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
（法で定められた検査方法で，検査器が計量できない値）

（施設名） 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和8年度】

○ 地下水（有害物質25項目・その他1項目）およびダイオキシン類の水質結果　（年1回測定）

採取場所	上流側地下水受水槽・下流側地下水観測井

単位：mg/L

項　目		基準値	上流側	下流側
	採取日		9月18日	9月18日
	報告日		10月27日	10月27日
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと	検出せず	検出せず
	総水銀	0.0005以下	0.0005 未満	0.0005 未満
	カドミウム	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	鉛	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	六価クロム	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満
	砒素	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	全シアン	検出されないこと	検出せず	検出せず
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	検出せず	検出せず
	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満
	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	1．2－ジクロロエタン	0.004以下	0.0004 未満	0.0004 未満
	1．1－ジクロロエチレン	0.1以下	0.01 未満	0.01 未満
	1．2－ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満
	1．1．1－トリクロロエタン	1以下	0.1 未満	0.1 未満
	1．1．2－トリクロロエタン	0.006以下	0.0006 未満	0.0006 未満
	クロロエチレン	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	1．3－ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	チウラム	0.006以下	0.0006 未満	0.0006 未満
	シマジン	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	チオベンカルブ	0.02以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	セレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	1．4－ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満
その他				
	塩化物イオン		12	14

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	下流側地下水観測井

単位：pg-TEQ/L

項　目		基準値	測定結果
	採取日		9月18日
	報告日		10月27日
ダイオキシン類　（年1回測定）		1.0以下	0.029

※　基準値中の「検出されないこと」とは，当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
（法で定められた検査方法で，検査器が計量できない値）